

年度末の相談態勢における相談窓口一覧

- 株式会社日本政策金融公庫は、中小・小規模企業や農林漁業の皆さまの資金繰りを支援するため、平成20年12月から相談センターでの平日の電話相談時間を午後7時までに延長するとともに、土日・祝日の電話相談を実施しています。
- また、平成21年1月24日(土)から毎週土曜日、全国10支店で相談窓口を開設し、来店される中小・小規模企業のお客さまに対する相談を実施します。

① 平日の電話相談時間の延長、土日・祝日の電話相談

		国民生活事業 (小規模企業向け)	中小企業事業 (中小企業向け)	農林水産事業 (農林漁業向け)
平日の電話 相談時間の 延長	実施期間	平成20年12月1日(月)から平成21年3月31日(火)の平日		
	電話相談 時間	午前9時から午後7時まで		
	実施する 相談窓口 (電話番号)	■ 事業資金相談専用 ダイヤル <small>マルゴトヨロシク</small> (0570-054649) (ナビダイヤル※) ※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、 ・東京相談センター (03-3270-4649) ・ビジネスサポートプラザ名古屋 (052-563-4649) ・ビジネスサポートプラザ大阪 (06-6315-4649) におかけ直してください。	■ 東京相談センター (03-3270-1260) ■ 名古屋相談センター (052-551-5188) ■ 大阪相談センター (06-6314-7627) ■ 福岡相談センター (092-781-2396)	■ コールセンター (0120-926478)
土日・祝日 の電話相談	実施期間	平成20年12月6日(土)から平成21年3月29日(日)の土日・祝日		
	電話相談 時間	午前9時から午後5時まで		
	実施する 相談窓口 (電話番号)	■ 東京相談センター (0120-220353)	■ 東京相談センター (0120-327790)	■ コールセンター (0120-926478)

※「国の教育ローン」に関するご相談は、「教育ローンコールセンター」(0570-008656)で承っております。【営業時間：平日(月～金)9:00～21:00、土曜日9:00～17:00】

② 資金繰り土曜相談窓口（中小・小規模企業のお客さまに対する土曜日の窓口相談）
（1月24日（土）から実施）

実施期間	平成21年1月24日（土）から平成21年3月28日（土）の土曜日 ※さいたま支店については平成21年1月31日（土）から実施		
相談時間	午前9時から午後3時まで		
相談方法	下記相談窓口開設支店へ直接ご来店ください（予約不要）。		
相談窓口を開設する支店	【支店名】	【所在地】	【電話番号】
	札幌	札幌市中央区北1条西2-2-2	011-231-9131
	仙台	仙台市青葉区本町3-1-8	022-222-5171
	さいたま	さいたま市大宮区宮町3-1-2 (1月26日(月)から大宮区宮町1-109-1に移転)	048-643-3711
	東京	東京都千代田区大手町1-9-3	03-3270-1260
	新宿	東京都新宿区西新宿1-14-9	03-3342-3831
	名古屋	名古屋市中村区名駅3-25-9	052-561-6316
	大阪	大阪市北区曽根崎2-3-5	06-6315-0312
	広島	広島市中区国泰寺町2-3-20	082-244-2231
	高松	高松市寿町2-2-7	087-851-0181
福岡	福岡市博多区博多駅前3-21-12	092-411-9111	

* 東京支店は中小企業事業、その他の支店は国民生活事業の店舗へお越しください。

※土曜日の窓口相談では、当公庫の事業資金の融資・返済に関するご相談のみ承っており、ご返済金の受入等のお取り扱いはできませんので、あらかじめご了承ください。